

入札説明書

令和8年度静岡県総合教育センター外構管理業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年3月3日（火）
- 2 入札執行者 静岡県総合教育センター所長 持山 育央
- 3 担当部局 〒436-0294 静岡県掛川市富部456番地
静岡県総合教育センター総務企画・ICT推進課
電話番号 0537-24-9703
- 4 業務委託内容等
 - (1) 入札番号 第4号
 - (2) 件名 令和8年度 静岡県総合教育センター外構管理業務委託
 - (3) 業務箇所 静岡県掛川市富部456番地外
 - (4) 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
 - (5) 業務概要 仕様書による
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県における建設工事競争入札参加資格者名簿に「造園工事業」で掲載されている者又は新たに入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
 - (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係がある造園施工管理技士1級ないし2級の資格保持者を3名以上有する者であること。
 - (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所が静岡県内にあること。
 - (5) 島田市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市又は森町に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所があること。
 - (6) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止又は庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (8) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により様式第1号入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
 - ア 提出期間 令和8年3月3日（火）から令和8年3月12日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - イ 提出先 上記3に同じ
 - ウ その他 申請書及び資料を各1部と、返信用の長3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を提出先に持参又は郵送する。
- (2) 入札参加資格の通知 令和8年3月16日（月）までに通知する。
- (3) 申請書は、様式第1号により作成する。
- (4) 資料として、以下の書類を提出する。
 - ア 建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し
 - イ 受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別紙2又は様式第22号の2の写し等島田市、菊川市、掛川市、袋井市、磐田市又は森町に建設業法第3条第1項に規定する営業所があることを証する書類
 - ウ 有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し
 - エ 5の(3)の資格を有していることを確認できる書類（写し可）及び5の(3)の資格を有している者を確認できる当該業務責任者との雇用関係を証する書面（健康保険証の写し等）3名分以上
- (5) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 提出された申請書及び資料は、入札参加資格の確認以外には使用しない。
- (7) 提出期限後における申請書及び資料の差し替え並びに再提出は認めない。
- (8) 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- (9) 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- (10) 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和8年3月17日（火）までに書面（様式自由）を提出する。
- (3) (2)の回答は、令和8年3月18日（水）までに、書面により回答する。
- (4) (3)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 現場説明会

実施しない。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和8年3月19日（木）午後3時45分
- (2) 入札執行場所 静岡県掛川市富部456番地 静岡県総合教育センター研修室10
- (3) 入札の方法
郵送及び電送による入札は認めない。
- (4) その他
 - ア 入札書の提出に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提出すること。
 - イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参しなければならない。
 - ウ 入札執行回数は2回を限度とする。

10 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面、別添契約書を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札心得様式第2号による入札書を直接提出しなければならない。郵便、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、入札心得様式第2号による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。
 - ア 入札金額
 - イ 入札番号、件名、業務箇所
 - ウ 入札年月日
 - エ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表の氏名）及び押印
 - オ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）、当該代理人の氏名及び押印

- (5) 入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「3月19日開札（入札）〔外構管理業務委託〕の入札書在中」と記載しなければならない。
- (6) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (7) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- (8) 入札金額は、業務に要する一切の経費を含めるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札公告等により競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請者に係る資格審査が開札時までには終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (10) 開札の日時及び開札の場所は、上記9と同じ。
- (11) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (12) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (13) 予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。

11 入札保証金及び契約保証金
免除する。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 件名に重大な誤りのある入札書
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札

- (9) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

13 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

14 契約書の作成

- (1) この入札による契約は、令和8年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和8年4月1日とする。
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 本契約について、契約の内容を記載した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。
 - ア 提出書類
電子契約同意書兼メールアドレス確認書（様式第3号）
 - イ 提出期限
令和8年3月19日（木）
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

15 契約条項

別添契約書（案）のとおり

16 支払い条件

12回の分割払いとする。

17 資格審査に関する事項

資格審査に関する照会並びに審査申請書の提出先は下記のとおりとする。

郵便番号 〒420-8601
所在地 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
機関名 静岡県交通基盤部建設経済局建設業課建設業班
電話番号 054-221-3059

18 その他の必要な事項

本件調達に関しての照会先は上記3と同じとする。